

7月4日 面談 設工認変更が必要な項目に関する面談時 コメント

・主なコメントを下記に示します。資料はコメント趣旨を踏まえ、全面的に見直しております。

No.	回数	仕様表番号	仕様表名称	設備・機器名称	コメント	回答
No.3	6次	表イ設-40	大型混合装置	大型混合装置	遮熱板の材質変更に伴う影響評価を定量的に説明すること。 遮熱板の改造内容として変更内容で読み取れることを確認すること。	拝承しました。資料に反映しました。
No.5	6次	表イ設-44	回転混合機(金属容器(粉末)混合)	回転混合機(金属容器(粉末)混合)	遮熱板の評価について許可の記載と照らし合わせて問題ないことをこの資料で説明すること。	許可で遮熱板の設置を求められているものではなく、評価上、必要な箇所に設置する方針が示されていますので、その旨記載しました。
No.6	6次	表イ設-55	バックアップフィルタ(粉末輸送装置①)	バックアップフィルタ(粉末輸送装置①)	当該寸法を評価に使っているわけではないこと、また、内部のフィルタの変更がないことをこの資料で説明すること。	拝承しました。資料に反映しました。
No.7	6次	表ト設-液2	洗浄液受槽	廃液処理設備(1) 洗浄液受槽	耐震評価が正しい寸法で実施されていたことを資料に説明を追記すること。	拝承しました。資料に反映しました。
No.8	6次	表ト設-液10	廃液貯槽(ウラン回収(第1系列)系統)	廃液処理設備(1) 廃液貯槽(ウラン回収(第1系列)系統)	アンカーを4方向に打つことが困難なこと、3方向に施工することを資料に追記すること。 ボルトの施工位置の図面を資料に示すこと。 竜巻評価についても定量的に説明すること。	拝承しました。資料に反映しました。
No.11	7次	追表へ設-38	仕上りペレット貯蔵棚	仕上りペレット貯蔵棚(前期型) 仕上りペレット貯蔵棚(後期型)	軽微変更の番号が違うかもしれないので、確認すること。 なぜ耐震評価に影響ないかを追記すること。	三原燃 第21-0186号となっていました。正しくは三原燃 第21-0331です。修正いたします。 耐震評価については保守側の貯蔵棚(前期型)で実施している旨を追記しました。
No.12	7次	表イ設-7	洗浄残渣沈殿槽	洗浄残渣沈殿槽(1)	当該寸法をインプットして使っていない、どの値を使っているといった考え方を明記すること。	拝承しました。資料に反映しました。
No.13	7次	表ト設-固3	フラッシュチャンバ	フラッシュチャンバ	ここでは検定比まで記載して評価している。資料全体を通して同じトーンで記載すること。	拝承しました。資料全体の記載のトーンを見直しました。
No.14	6次	表ト設-固2	集塵機	集塵機	□と□の許容値の扱いの表現が設備毎に異なる。正しい表現に統一すること。 どのボルトがどの材料なのか設工認では対応が付かない。検査の際には対応が付くように施工図を準備すること。	拝承しました。資料全体の記載のトーンを見直しました。 どのボルトがどの材料なのかの対応について、検査の際には施工図を準備して実施しております。
No.16	7次	表ト設-固9	破碎機	破碎機	4. で、架台と記載しているが、本体も含むのではないかと。表現を適切に見直すこと。	拝承しました。資料に反映しました。
No.18	7次	表ト設-固18	乾燥機	乾燥機(1)	耐震評価に用いていないことを説明資料に追記すること。 また、別紙1-1の名称として対象が乾燥機(1)のみであるのであれば、他の機器の名称を削除すること。	別紙1-1に対象外の機器名を削除いたしました。
No.20	7次	表ト設-固22	切断機	切断機(1)	評価に影響ない旨を定量的に評価すること。	拝承しました。資料に反映しました。

7月4日 面談 設工認変更が必要な項目に関する面談時 コメント

・主なコメントを下記に示します。資料はコメント趣旨を踏まえ、全面的に見直しております。

No.	回数	仕様表番号	仕様表名称	設備・機器名称	コメント	回答
No.23	5次	表ト設-1	気体廃棄設備(1)スクラバ(蒸発・加水分解系統)	気体廃棄設備(1)スクラバ(蒸発・加水分解系統)	どこからどこの部分の液を抜き出すために、どこに位置しておけばよいかを説明すること。液の抜き出し機能として問題ないことを説明すること。	拝承しました。通常時の運用、液の抜き出しの操作などを追記いたしました。
No.25	6次	表ト設-気26	気体廃棄設備(2)給気ファン(1)	気体廃棄設備(2) 給気ファン (ペレット加工室給気系統(1))	耐震評価が正しい値で評価されていることを説明資料に追記すること。	耐震評価が正しい値で評価されていることは既に説明資料に記載させていただいております。
No.26	6次	表ト設-気42	気体廃棄設備(3)給気ファン(1)	気体廃棄設備(3) 給気ファン (燃料棒溶接室給気系統)	〃	耐震評価が正しい値で評価されていることは既に説明資料に記載させていただいております。
No.27	6次	表ト設-気43	気体廃棄設備(3)給気ファン(2)	気体廃棄設備(3) 給気ファン (ペレット加工室、前室(2)、廃液処理室、工作室、粉末貯蔵室(1)、粉末貯蔵室(2)、連絡通路給気系統(1)) 気体廃棄設備(3) 給気ファン (ペレット加工室給気系統(2)) 気体廃棄設備(3) 給気ファン (ペレット貯蔵室給気系統)	〃	耐震評価が正しい値で評価されていることは既に説明資料に記載させていただいております。
No.28	6次	表ト設-気74	気体廃棄設備(6)空調機給気ファン	気体廃棄設備(6) 空調機給気ファン (洗浄室・貯蔵室(3)、廃液処理室、排気室、測定室給気系統) 気体廃棄設備(6) 空調機給気ファン (廃棄物プレス室、排気室、更衣室、シャワー室給気系統)	〃	耐震評価が正しい値で評価されていることは既に説明資料に記載させていただいております。
No.29	6次	表ト設-気33	気体廃棄設備(2)高性能エアフィルタ(2)	気体廃棄設備(2) 高性能エアフィルタ (廃棄物缶詰室局所排気系統(1))	単なる補修ではなく、変更内容に記載のある、金属カバーの設置の改造の一環であることを説明すること。	拝承しました。変更内容として金属カバー設置の改造の一環であることを追記しました。
No.34	6次	表イ設-17	仕上げる過機	仕上げる過機	各種寸法の変更が耐震評価に影響のないことを定量的に示すこと。	拝承しました。資料に反映しました。
No.35	6次	表イ設-88	解砕機	解砕機	オイルパンの寸法が耐震評価に影響のないことを追記すること。	拝承しました。資料に反映しました。
No.36	6次	表イ設-53	バグフィルタ(粉末輸送装置①)	バグフィルタ(粉末輸送装置①)	耐震評価に影響のないことを追記すること	拝承しました。資料に反映しました。
No.37	6次	表ト設-気22	スクラバ(ウラン回収第2系列系統)	スクラバ(ウラン回収第2系列系統)	N R A側でもアンカーボルトの定義を調べるので、M N F側も考え方を整理して提示すること。	別途、資料を提出いたします。
No.38	6次	表ハ設-58	液受槽(圧縮成型工程)	液受槽(3)	系統の変更が機能に影響のないことを説明すること。 系統の変更が耐震評価に影響のないことを説明すること。	拝承しました。系統の機能と耐震性への影響を追記しました。
No.39	6次	表イ設-121	回転混合機	回転混合機	設計要求として何が必要なのか、その上で、今回の変更が問題ないのかを説明すること。その際b部の記載は何だったのか説明すること。	拝承しました。設計要求としてパッキンが必要であること、パッキンの仕様に変更ないこと、b部の記載は不要であったことを記載しました。

7月4日 面談 設工認変更が必要な項目に関する面談時 コメント

・主なコメントを下記に示します。資料はコメント趣旨を踏まえ、全面的に見直しております。

No.	回数	仕様表番号	仕様表名称	設備・機器名称	コメント	回答
No.42	6次	表イ設-107	遠心分離機	遠心分離機	転倒の評価上余裕が大きくなる方向であることを説明すること。	拝承しました。資料に反映しました。
No.44	6次	表ハ設-12	原料粉末ホッパ	原料粉末ホッパ(2)	配管材料が追加になるが、配管材料は配管の耐震評価に影響するはずである。今回の変更が影響しない理由を説明すること。	拝承しました。配管材料は既に評価に考慮されている旨追記しました。
No.45	6次	表ト設-気8	気体廃棄設備(1)高性能エアフィルタ(2)	気体廃棄設備(1) 高性能エアフィルタ	□と□の許容値が同じであるのであれば、資料の表現を修正すること。	拝承しました。この設備に対する記載は問題ないと考えますが、他の設備に対し、資料全体の記載のトーンを見直しました。
No.48	6次	表イ設-50	粉末抜き出しボックス	粉末抜き出しボックス	寸法の変化が耐震評価上、どのように影響するのか定量的に評価すること。	拝承しました。資料に反映しました。
No.49	6次	表イ設-59	粉末輸送装置①ホッパ部②	粉末輸送装置①ホッパ部②	寸法の変化が耐震評価上、どのように影響するのか定量的に評価すること。	拝承しました。資料に反映しました。
No.51	7次	表ト設-液15	測定室回収ピット	測定室回収ピット	ピットの高さが低くなるが、評価上の容量に影響ないことを説明すること。	拝承しました。耐震評価への影響とともに、貯留する液の容量に影響ないことを追記しました。
No.54	6次	表イ設-15	遠心分離機(固液分離用)	遠心分離機(固液分離用)	寸法の変化が耐震評価上、どのように影響するのか定量的に評価すること。	拝承しました。資料に反映しました。
No.56	6次	表イ設-35	リサイクル粉受けホッパ	リサイクル粉受けホッパ	オイルパンの形状を変えても容量的に変わらないことを説明すること。	拝承しました。資料に反映しました。
No.57	5次	表ト設-3	気体廃棄設備(1)地震連動閉止ダンパ	気体廃棄設備(1)地震連動閉止ダンパ	耐火性の観点からどちらの材料であっても変わらないとの説明を追記すること。	拝承しました。資料に反映しました。
No.58	5次	表イ設-1	蒸発器	蒸発器	この配管ルートを変更しても影響ない旨がわかるように記載して下さい。	拝承しました。窒素は漏洩確認に使用するものであり、今回の接続位置の変更が影響しない旨、資料に反映しました。
No.61	6次	表ト設-気85	気体廃棄設備(6)排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)(洗浄室・貯蔵室)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)(3)、廃液処理室局所排気系統	当該部分の材料の要求事項は何なのか、その要求に対して適切な材料を使っているのかを説明すること。	拝承しました。耐食性が求められている旨追記いたしました。
No.62	6次	表ト設-液9	集水槽(チェック)	集水槽(チェック)A 集水槽(チェック)B	耐震評価上、間違っていないので影響のないこと、竜巻評価について適切に見直すことを追記すること。 また、耐食性の要求がないことを確認の上、削除すること。	拝承しました。資料に反映しました。耐食性は特段求められておりませんので、資料から削除しました。

7月4日 面談 設工認変更が必要な項目に関する面談時 コメント

・主なコメントを下記に示します。資料はコメント趣旨を踏まえ、全面的に見直しております。

No.	回数	仕様表番号	仕様表名称	設備・機器名称	コメント	回答
7/7追加	No.12	7次 表イ設-7	洗浄残渣沈殿槽	洗浄残渣沈殿槽(1)	沈殿槽の槽高さが変更することになるのに、なぜ、耐震モデル上の変更がないのか、どの部分がインプットで今回の変更がインプットにならないから影響しないのかを説明すること。	沈殿槽の槽高さを変更しますが、今回の変更は耐震モデル上、もともと考慮していない槽下部の配管との接続のための部位（下部に出っ張っている部分）も槽高さに含めた形で変更するものであり、耐震モデル上の変更はなく、耐震評価上の影響はありません。
7/7追加	No.23	5次 表ト設-1	気体廃棄設備(1)スクラバ(蒸発・加水分解系統)	気体廃棄設備(1)スクラバ(蒸発・加水分解系統)	合理的に変更とあるが、その理由を説明すること。	2系統設置しているポンプのうちのいずれかを選択して液を抽出可能とするためということが合理的ということですので、その旨記載を変更します。
7/7追加	No.55	6次 表イ設-71	遠心ろ過機	遠心ろ過機	高さ寸法が大きくなるのに、なぜ耐震評価上影響がないのか説明すること。	耐震評価に用いている全高は正しく評価されています。機器図に記載の寸法はその一部なのですが、今回の変更は誤記の訂正であり、実際の高さが高くなるわけではなく、耐震評価上の影響はありません。
7/8追加	No.10	7次 表へ設-12	保管容器（劣化・天然ウラン用）	保管容器(1)	容器を床に直におくため耐震評価の対象ではないと面談で説明があったと思うが、その旨追記すること。	容器は床に直置きしており、耐震評価上の影響はないことを追記します。
7/8追加	No.17	7次 表ト設-固14	分別・解体フード	分別・解体フード	F3竜巻に対する評価は、更なる安全裕度の向上のための評価であることを説明に追記すること。	更なる裕度向上のためのF3竜巻に対する評価であることを考慮すると、検定比は1未満であれば問題ないことを追記します。
7/8追加	No.42	6次 表イ設-107	遠心分離機	遠心分離機	検定比がどう変わるのかの数値が入っていない。評価して数値が変わらないのか、数値の変動は丸めの範囲で変わらないのかといった説明を追記すること。	高さが低くなるため、検定比は数値の変動はないものの、わずかではあるが小さくなる方向となる旨追記します。
7/8追加	No.48	6次 表イ設-50	粉末抽出しボックス	粉末抽出しボックス	〃	高さの増加があるため、検定比は増加する方向となりますが、0.5%の増加であり、検定比0.55に対し数値の変化はないことを追記します。
7/8追加	No.49	6次 表イ設-59	粉末輸送装置①ホッパ部②	粉末輸送装置①ホッパ部②	〃	高さが低くなるため、検定比は数値の変動はないものの、わずかではあるが小さくなる方向となる旨追記します。
7/8追加	No.51	7次 表ト設-液15	測定室回収ピット	測定室回収ピット	〃	高さが低くなるため、検定比は数値の変動はないものの、わずかではあるが小さくなる方向となる旨追記します。
7/8追加	No.54	6次 表イ設-15	遠心分離機(固液分離用)	遠心分離機(固液分離用)	〃	高さが低くなるため、検定比は数値の変動はないものの、わずかではあるが小さくなる方向となる旨追記します。
7/8追加	No.55	6次 表イ設-71	遠心ろ過機	遠心ろ過機	〃	評価モデル上の影響はなく、検定比の数値の変動はないことを追記します。

7月4日 面談 設工認変更が必要な項目に関する面談時 コメント

・主なコメントを下記に示します。資料はコメント趣旨を踏まえ、全面的に見直しております。

No.	回数	仕様表番号	仕様表名称	設備・機器名称	コメント	回答	
7/8追加	No.36	6次	表イ設-53	バグフィルタ(粉末輸送装置①)	バグフィルタ(粉末輸送装置①)	(No.42 類似事例として反映)	高さが低くなるため、検定比は数値の変動はないものの、わずかではあるが小さくなる方向となる旨追記します。
7/8追加	No.34	6次	表イ設-17	仕上げろ過機	仕上げろ過機	(No.42 類似事例として反映)	わずかではありますが、複数の部位の寸法の変化がありますので、これらを考慮の上、再評価を実施しており、その結果、検定比が変化しないことを確認しておりますので、その旨追記します。